

| 弘前市協働によるまちづくり推進審議会 会議録概要 (第4回) | | | |
|--------------------------------|------------------------------|---|--|
| 日時 | 令和4年11月2日(水曜日) 18時00分～20時00分 | | |
| 場所 | 弘前市役所市民防災館3階 防災会議室 | 傍聴者 | 1人 |
| 出席者 (18人) | 委員 (13人) | 佐藤会長、野口委員、藤岡委員、大村委員、大西委員、 鴻野委員、安田委員、大塚委員、葛西委員、斎藤委員、 花田委員、松山委員、女川委員 | |
| | 執行 機関 (5人) | 市民協働課 | 高谷課長、村田課長補佐、 菊池主幹兼協働推進係長、工藤(慶)主事、 片岡主事 |
| 会議概要 | | | |
| 1 開会 | | | |
| 2 議事 | | | |
| 答申案の検討・承認について | | | |
| ①答申案の全体構成について | | | |
| ②取り組みへの改善に向けた提案について | | | |
| ③取り組み内容の評価及び条例の見直しについて | | | |
| 【事務局から①説明】 | | | |
| 会 | 長 | ：それではただいまの説明を踏まえましてご議論いただきたいと思いま す。本日は大きく3つの論点に整理しています。1つ目は今ご説明い ただいた答申案の全体構成についてご議論いただきます。2つ目は第 2回及び第3回において審議していただいた内容に基づいて、それぞ れの取り組みに対して改善や検討は必要なものとして、本審議会より 提案する内容についての検討です。3つ目はそれを受けての全体的な 評価と、評価を受けての条例の見直しの有無についての検討です。順 次検討を進めてまいります。1つ目の論点についてご意見・ご質問・ ご異議等いただきたいと思えます。 | |
| 委 | 員 | ：5ページの3行目で、「一部改善点は見受けられるものの」とありま すが、これだと改善点があったことになるのではないですか。「工夫が必 要など、一部改善すべき点は見受けられるものの」ということではな いのでしょうか。改善すべき点が必要だから改善策を提案しているわ けだから、言葉として間違っていると思うのですが。 | |

会 長：わかりました。それでは訂正したいと思います。

その他いかがでしょうか。それでは1つ目の論点については1点訂正させていただくということで了承をいただいたということで進めたいと思います。2つ目の論点の審議に入りますが、答申の6ページ、我々が議論したメインの部分ですが、改善に向けた提案ということで、事務局から説明いただきます。

【事務局から②説明】

会 長：我々の議論をまとめた、答申の要になるものですが、「協働への興味や気づきを与える情報発信」、「協働を実感させる情報発信」、「全庁的な協働を推進する情報発信」と、3点の改善提案となっております。1つずつご意見伺いたいと思いますが、第1の「協働への興味や気づきを与える情報発信」について、自由にご発言いただきたいと思います。

委 員：良い悪いの意見ではないですが、「ハードルが高い」「ハードルが低い」という表現なのですが、我々がこの場で議論していると、色々な過程があるので、ハードルが高い低いというのはどういうことか十分理解できていますし、逆に例えば取り組みが難しいとか、何をしたらよいかわからないという色々な条件があるのを1つにまとめる言葉としては非常に便利な言葉だと感じるのですが、この審議会に参加していない方、第三者が見たときにこの表現が伝わるのか、と考えまして。この表現を使った方が良いのか、使わない方が良いのか、迷っている状況です。みなさんはどう考えるかお聞きしたいです。この表現のままの方が分かりやすいか、それとももっと具体的に崩した方がいいか、具体的にすると文言が多くなるので、そこが難しいと思っています。

委 員：私はこのハードルが高い低いというのを、ここに書くのはどうかと思っていたのですが、かといってそれをかみ砕いて、こういうことだよとすると文言が長すぎるかなと感じていました。

会 長：わかりました。さきほどハードルが高いという言葉をこういう面があるとおっしゃってくださいましたね。

委員：取り組みが難しいとか、何をしたらいいかわからない、きっかけが掴めない、踏み出せない、みたいな感じですね。

会長：なるほど、どうでしょうか、多少長くなってもよいと思いますが。そのような言葉を使って事務局に預けるということ。

事務局：それでは(1)アで使われている「ハードルが下がり」という表現も、その反対の意味となるように修正するというところでよろしいでしょうか。

会長：それで良いと思います。

委員：参考までに、「ハードルが下がる」ではなく、例えば「様々な距離を縮める」とか、そういうことではないでしょうか。

会長：「ハードルが下がる」というのは、まちづくりに対して距離が縮まる、ということですね。

委員：距離には色々あると思っています。

会長：身近に感じる、感じられるということですよ。ここで合意できる文章になれば一番良いのですが、事務局と私の方で整理させていただきます。

委員：(1)アで「気軽な取り組み事例」とありますが、ここは「取り組み事例」だけで良いのではないかと思います。ハードルを下げたり、身近にして気軽にしようと寄せようとするほど不自然な表現になっていると思うので。また、5ページの第5に戻ると、「1. 取り組みの評価について」の下線部分も「など」が重なっているので、そこもついでに見ていただけたら。

会長：それでは5ページは「事業の目的や意義などを意識して発信するなど」の「など」を取り、「発信する工夫が必要など、一部改善すべき点」と

する。6 ページについては「日常の中にある事例を」ということですね。

委員：6 ページのイの最後の「発信する切り口の工夫を検討すること」とありますが、「切り口」が具体的に何なのかということが浮かばないです。それと、7 ページの（3）「協働の入口が広がるような情報発信の手法を検討すること」の「手法」も具体的に何のことか、媒体のことなど意見も出たと思うのですがそれを指しているのか、具体的に何を言わんとしているのか伝わらないのではと思います。

会長：的確なご指摘だと思います。事務局で何か言い換えできますか。

事務局：「切り口」ですが、例えば協働の事例を紹介する際に、単にこういう事業でこの課がやっています、という説明的・形式的な発信ではなく、事業に関わる人物にスポットを当てて紹介するとか、具体的にこういう所を工夫してやっているという、内容に焦点を当てるような発信方法を検討するといったイメージを持っていました。

委員：「発信する内容を工夫する」で良いのではないのでしょうか。

会長：発信する内容を、どんな内容を受け手に伝えたらいいか、その内容を工夫してくださいと。どうでしょうか。

委員：だいぶ良くなっていますね。「活動している人物にスポットを当てた」その後の「事例紹介」の前に、「より具体的な」を入れると言いたいことが伝わる、単に通り一遍の紹介ではなく、もっときめ細かい具体的な興味を持ってもらえるような事例を紹介するということになる気がします。

会長：それでは「人物にスポットを当てた事例紹介をするなど、より具体的な内容の発信をするように」ではどうでしょうか。

委員：良いと思います。

会 長：「より具体的な情報を発信するよう検討する」か「工夫する」ですかね。

委 員：「工夫する」が良いと思います。

会 長：「手法」もありましたね。これもどうでしょう、情報発信の手法だから、手段というかメディアというか、SNS でやるとかそういうことでしょうか。

事 務 局：委員からのご意見の中にありました、広報ひろさきなど定期的に目にする機会が多いところで「今日、どう？（協働）」のような小さい協働の事例を継続的に取り上げて、協働が身近にあるというのを市民に伝えていくような発信のことを想定しています。

委 員：それではこの「手法」という言葉を使わなければいいので、「広がるような情報発信になるよう検討する」と単純にして良いのではないのでしょうか。

会 長：「発信になるよう検討すること」ですね。委員の発言を生かして、事務局で整理させていただきます。

委 員：6 ページの太字の「協働を実感させる情報発信」ですが、手法など検討するということは、この諮問の文章に対して、例えばこういうことをやるというような具体例は入れられないものでしょうか。

会 長：提案なので、あまり具体的には書けないと思うのですが。

委 員：できないとすれば、できる限り文章そのものについては、簡単に誰でも見てわかるような文章にできれば良いと思うのですが、この太字の「市と市民が協働して事業を進めていても、事業における協働の必要性や」という部分を全く無くして、7 ページの「協働の入り口を広げる工夫」の下、この4 番目に「事業における協働の意義や目的等の明確化」や、その下の、(2)「事業の経過・結果の発信と発信効果の検

証」というのが、この太字を除いてここに持ってくれば一番簡単で見る人は理解しやすいと思います。

会 長：要するに、全部で3つある太字部分はいらないということでしょうか。いかがでしょうか。この太字は議論するときには提案したものですよね。こういう趣旨で、この「協働への気づきを与える情報発信」という観点で議論していただきたいといった時に、事務局がこういう問題を抱えているという説明文ですよね。どうでしょうか。

委 員：私は取らなくても良いと思います。くどいくらい言わないと伝わらないときもあると思いますし、私はあまりくどいとは思わなかったもので、取らなくて良いと思います。

会 長：どうでしょう。

委 員：そのままで大丈夫です。

会 長：それでは2番目の「協働を実感させる情報発信」についてはいかがでしょうか。

委 員：読んでいてわからなかったことがあって、7ページの下(2)のイ「事業終了後は全体を通じた情報発信の評価を行い、アクセス数などの目に見える数値化されたデータをもとに効果の検証に努めること」とありますが、これは誰がやることなのかということです。例えば1%システムの事業のイベント主催者がやることなのか、それとも市民協働課が協働の部屋やFacebookなど色々発信しているものを指しているのか、どちらを指している文章になるのでしょうか。

事務局：この答申を受けて、市がどのように対応するかという流れになるので、ここで言う効果を検討する、フィードバックするというのは、各課が事業で周知など発信した際の効果を検証するということです。

委 員：そのイベントをやった課が検証するという理解で合っていますか。

事務局：そうです。

会長：全体を通したというとなんの全体かわからないし、委員が仰ったように、「各課が」と表現したほうが良いと思います。

委員：それに加えていただきたいのですが、各課が上手くいった例、イベントはどうやって人がたくさん集まったのか。一方で人が集まらないイベントもあるので、上手くいった例といかなかった例を庁内でどう共有しているのか、市民協働課が主体になってやってもらえれば、一番最後の所にもつながってくると思うのですが。そのような議論も前回出てきたと思うので、そのニュアンスが出たら良いと思いました。色々な課が様々な取り組みをしている中で、市民協働課が庁内で取りまとめて公開していくと入れた方が良くと思いました。要は、上手くやっていること、やっていないことをきちんと情報共有しますということを行った方が良く思うのですが。

委員：今の議論は8ページの3つ目の提案に関する部分だと思うのですが、職員の協働への自覚を促すための事例紹介や成果を紹介というのと、イベントの成否に関わる実数を取りまとめるのは意味も内容も違ってくると思います。こういう情報発信をしたらこんな成果が出たというのは市民協働課の仕事ではなく、市民協働課は全庁的な職員の協働の自覚を促すための事例紹介で良いと思います。あくまでも市職員の協働への自覚を促すための成果の発信であって、市民協働課の立場としてあなたの課でやっていることも協働ですよ、ということが伝われば良いということですよ。

委員：その通りです。

委員：事例紹介をしていくということが一つ入ると、具体的な話になってわかりやすくなると思います。そうすると、この太字で書いている項目の説明ももう少し簡潔にしていくと、全庁に対する発信の趣旨も整理されるのではないかと思います。すごく説明的に書かれていて、具体

的にわかりやすい表現を心がけている所をちょっとカットして、シンプルに全庁に対して、自覚を促す発信をしていくということだけ書けばいいと思います。「協働の部屋の発行」という具体的な方法が書かれていることによって、ちょっと限定的になるので、市民協働課ではみんなが気づいていない協働の事例を発信していきますと、もっとシンプルな文面にした方が分かりやすいのではないかという提案です。

会 長：大体の趣旨、言葉は委員が非常に明確にご指摘していただいたのでよろしいでしょうか。それでは全体を通してのご意見いかがでしょうか。

委 員：今回のテーマと水準は違うかもしれませんが、「協働」という言葉は、私たちはここで議論しているのでイメージを持っていますが、一般の方や市の職員の方でも、直接関わっていない方はあまり使い慣れていないので、概念をお知らせする、もっとわかりやすい言葉がないか考えて、キャッチフレーズを作ったらどうかと思いました。一般の方がいっぺんに共有できるような言葉があると良いなど。今日の議論で答申案に出てきた事例を紹介することによって、そこから協働が分かるという側面もあると思いますが、先に言葉に網をかけて、これが協働という事例と結びつくようなものがあれば良いと考えました。

会 長：分かりやすければ一番良いのですが、基本は共通課題を市民と議会と市の三者がどう協働するのか、そのときに今までは誰が言い出すのか決まっていないから、市が言い出して、市と市民が考えている共通の課題を巡って協働しましょう、ということです。それを分かりやすく言うには、という議論ですよ。確かに協働は今まであまり使われていないので馴染みがなく、今年度改めて定義をしたので、今までのまちづくりより一段上がったまちづくりを考えることになると思います。そこを踏まえて分かりやすい言葉を考えていただけるとありがたいですね。

委 員：むつ市の福祉施設が、インターンシップで「福祉」に代わる言葉を考えさせた、という事例がありました。それは、若い世代に「福祉」という言葉がネガティブな印象があるという問題意識があった中でのこ

とだったので、そういう言葉という所を変えていくというのは今後市として訴えていきたいところ、市民に周知させていくというのは大事だと思いました。

会 長：正直、今まで「協働」という言葉を正面から議論したのは初めてです。それで弘前市の広報ひろさきに「協働による雪対策」という、まさに協働のまちづくりの趣旨を活かしたものが出てきました。少しずつ出てきているので、この共通認識をいかにわかりやすくするかという方向で考えてほしいと思います。

委 員：私も大学の授業で協働を学生に言い換えてもらったのですが、学生は「支える」と言い換えて、生活を支える、人と人が支え合う、経済を支えるなど、互いに支え合うという言葉になっていました。協働は、難しい前提で話していますが、弘前市の協働というのは、市が中心になって市民に働きかける、一緒にやろう、いい街を作っていきたいと呼びかけることだと思います。ではどうやって発信していくかということになると、弘前市がやっている協働は、市が市民に働きかけて、共にまちづくりをしていく、ということをしつこく言っていく。ここまで議論してきた情報発信、全庁に向けても、市民や市外の人に向けても、弘前市の協働によるまちづくりがちょっと違うという所に意識を持って、スローガンを考えると、協働の意味を市民に周知徹底するような方策を検討したらいかがでしょうか。

会 長：今仰っていただいたとおり、協働は、市と市民が協働することと、協働の担い手が明確であることと、共通の課題を一緒に取り上げて弘前市を良くしていくということです。単なる協働一般論ではなく、歴史を踏まえてきた、現代のまちづくりの一つの到達点の方法であって、いつの場所にでも適用できるまちづくりとは違う。市と市民が共通の課題を協働してやる、それを提案するのはとりあえず市で、上手くできたら今度は市民が提案してきてもいいと思うので。当面はこの共通認識の協働をいかに分かりやすく表現できるかという方向で考えていただければと思います。

それでは最後に、「2 条例の見直しについて」の「今年度の審議に

関連する条例の条文について、見直しが必要とされる箇所は特に認められませんでしたが、これでよろしいでしょうか。よいですね。これで会議の検討すべき事項は終わりになります。色々ご教案いただきましたが、今日で審議が終わりになりますので、最終文章の決定は事務局と私にお任せいただければと思います。

(異議なし)

会 長：それではその通りにいたします。これから共通認識を更に良いものにしていただければと思います。

3 事務連絡

4 閉会